

意見検討結果一覧表

（案名：岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2025～2029）【改訂素案】への御意見について）

番号	意見	類似意見 件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	7実施者・従事者の確保及び資質向上 (1) 特定教育・保育、特定地域型保育及び特定乳児等通園支援を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保		県では、保育士資格や幼稚園教諭免許を有してはいないものの、地域の子育て支援の仕事に興味を持ち、子育て支援分野の職務に従事することを希望する方等を対象とした「子育て支援員研修」を実施しているほか、必要な教科目を受講する際の実費等の一部を補助する「保育士資格取得支援事業」や「幼稚園教諭免許状取得支援事業」を実施しており、教育・保育の従事者が必要な知識や資格を取得できるよう支援してまいります。	D (参考)
2	8 専門的な知識・技術を要する支援 (5) 障がい児施策の充実等		御意見にありました「障がいのある子どもを出生した場合に、保護者が就労形態の変更や離職を余儀なくされる」「障がいのある子どもを受け入れる保育施設が十分に確保されていない」こと等の現状については、早急に改善すべき課題として認識しているところです。 県では「岩手県障がい児福祉計画」を策定し、障がい児やその家族が身近な地域で必要な支援を受けられるよう障がいの早期発見・早期支援に向けた関係機関の連携や地域支援体制の整備、地域における中核的な支援施設としての児童発達支援センターの設置促進など、相談支援の提供体制の確保を図ることとしております。 県においては、県が設置する県立療育センター等が地域自立支援協議会療育関係部会と連携を図り、地域における障がい児者の支援体制の充実を図るとともに、保育や障がい福祉サービスの提供主体である市町村に対し保護者の利用ニーズに応じたサービスの提供がなされるよう働きかけを行ってまいります。	D (参考)

区分	内容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）